

第3期

行橋市地域保健計画

めざせ！しあわせ笑顔の行橋人

ダイジェスト版



令和5年3月

行橋市

行橋市の健康に関する統計

〈出生〉

- 2020(令和2)年と2021(令和3)年の出生数はそれぞれ545人、527人となっており、2017(平成29)年以降は減少傾向にあります。

全出生に対する低出生体重児(出生時体重2,500g未満)の割合は、令和元年度の統計では本市が9.4%、福岡県が9.5%、国もが9.4%となっており、国や県全体の数値と同水準となっています。

〈死亡〉

- 死因については、国、福岡県、本市いずれも第1位が悪性新生物、第2位が心疾患(高血圧症を除く)です。第3位は全国では脳血管疾患ですが、県と本市は肺炎となっています。

〈平均寿命と健康寿命〉

- 健康寿命とは、健康日本21(第2次)において、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定められています。
- 本市は男女ともに福岡県より健康寿命は長くなっている一方で、平均余命(平均寿命)は男女ともに福岡県より短くなっています。不健康な期間(平均寿命から健康寿命を引いた期間)は、男女ともに福岡県より短くなっています。

【平均寿命・健康寿命(福岡県との比較)】

2019(令和元)年度(男)

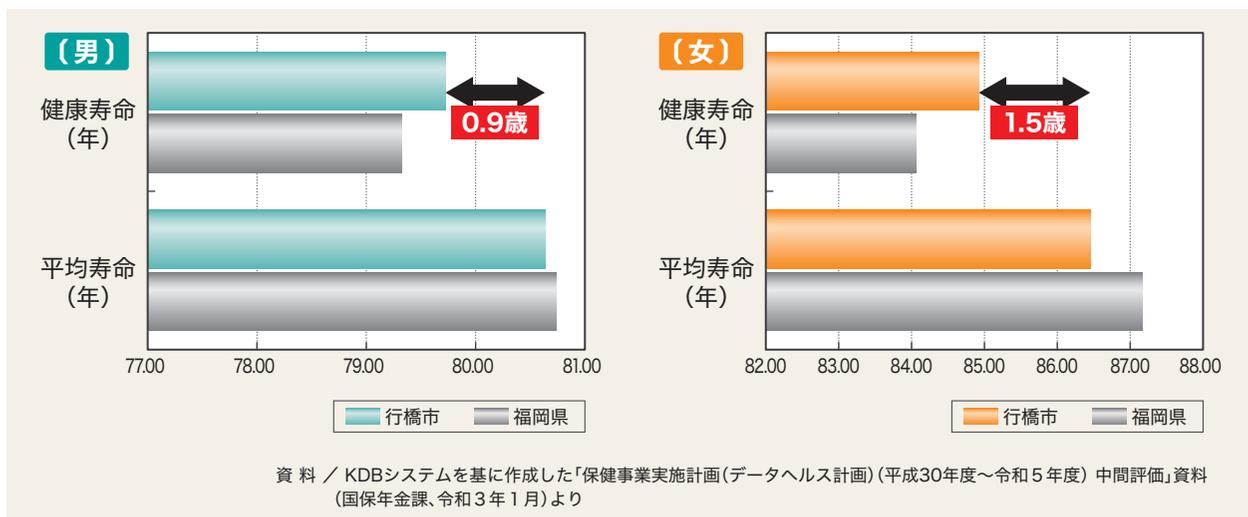
	平均余命	健康寿命	不健康な期間
福岡県	80.7	79.3	1.4
行橋市	80.6	79.7	0.9

(単位:年)

2019(令和元)年度(女)

	平均余命	健康寿命	不健康な期間
福岡県	87.2	84.1	3.1
行橋市	86.4	84.9	1.5

(単位:年)

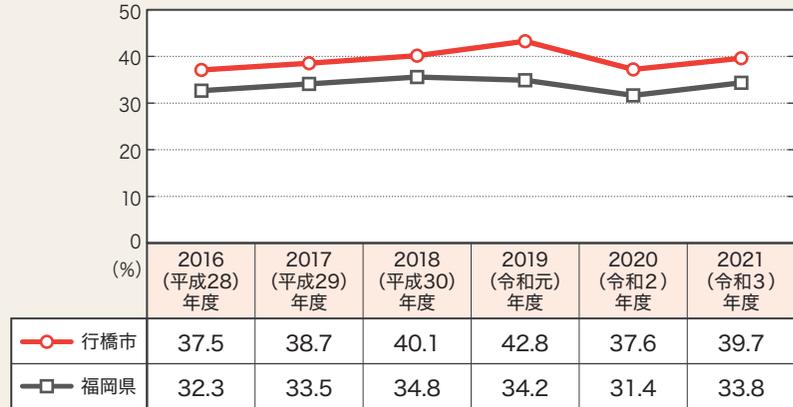


生活習慣病

〈生活習慣病〉

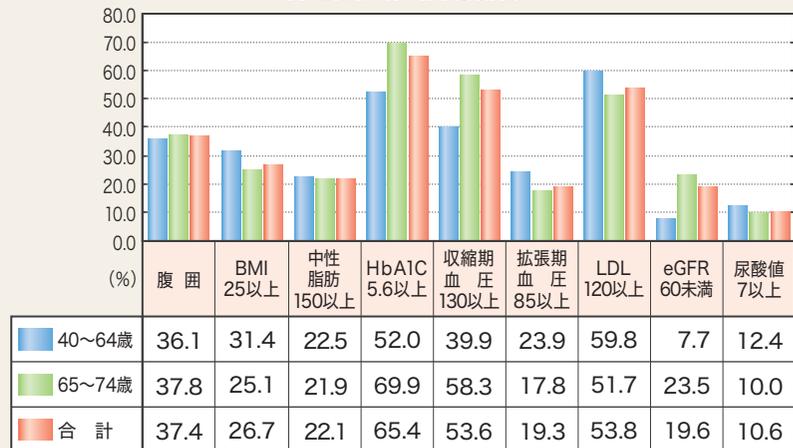
- がん検診の受診率は、いずれも国・福岡県に比べ低くなっています。
- 本市の特定健診受診率は2020(令和2)年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり37.6%に低下しましたが、2021(令和3)年度には39.7%まで回復しています。福岡県と比較すると受診率は高く推移しています。
- HbA1C、収縮期血圧、LDLコレステロールの値は、受診者の半数以上が基準値を上回っています。HbA1Cは65歳以上になると約7割、収縮期血圧は約6割が基準値を上回っており、40～64歳の割合と比べるといずれも約18ポイントの差があります。

特定健診受診率の状況



行橋市：地域福祉課 法定報告
福岡県：市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書

特定健診有所見者割合



資料/地域福祉課、健診データ分析ソフトより集計(令和3年度現在)

〈要介護認定率〉

- 令和4年度は16.7%となっており、国(18.9%)、福岡県(19.2%)よりも2ポイント以上低くなっています。

〈乳幼児健診〉

- 乳幼児健診(4ヶ月・7ヶ月・1歳6ヶ月・3歳)は2020(令和2)年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低下しましたが、2021(令和3)年度には4ヶ月、7ヶ月健診は2019(令和元)年度以前の水準まで回復し、4ヶ月：96.3%、7ヶ月：95.9%となっています。
- 1歳6ヶ月・3歳児健診は医師の診察と歯科健診の両方を受けた場合に受診者として認められますが、2020(令和2)年度以降は新型コロナウイルス感染症対策として、医師診察と歯科健診をそれぞれ個別に実施している関係で受診者数が低下し、2021(令和3)年度には1歳6ヶ月：85.8%、3歳：77.7%となっています。また、保健指導率はすべての健診において99%以上と高い水準で実施しています。

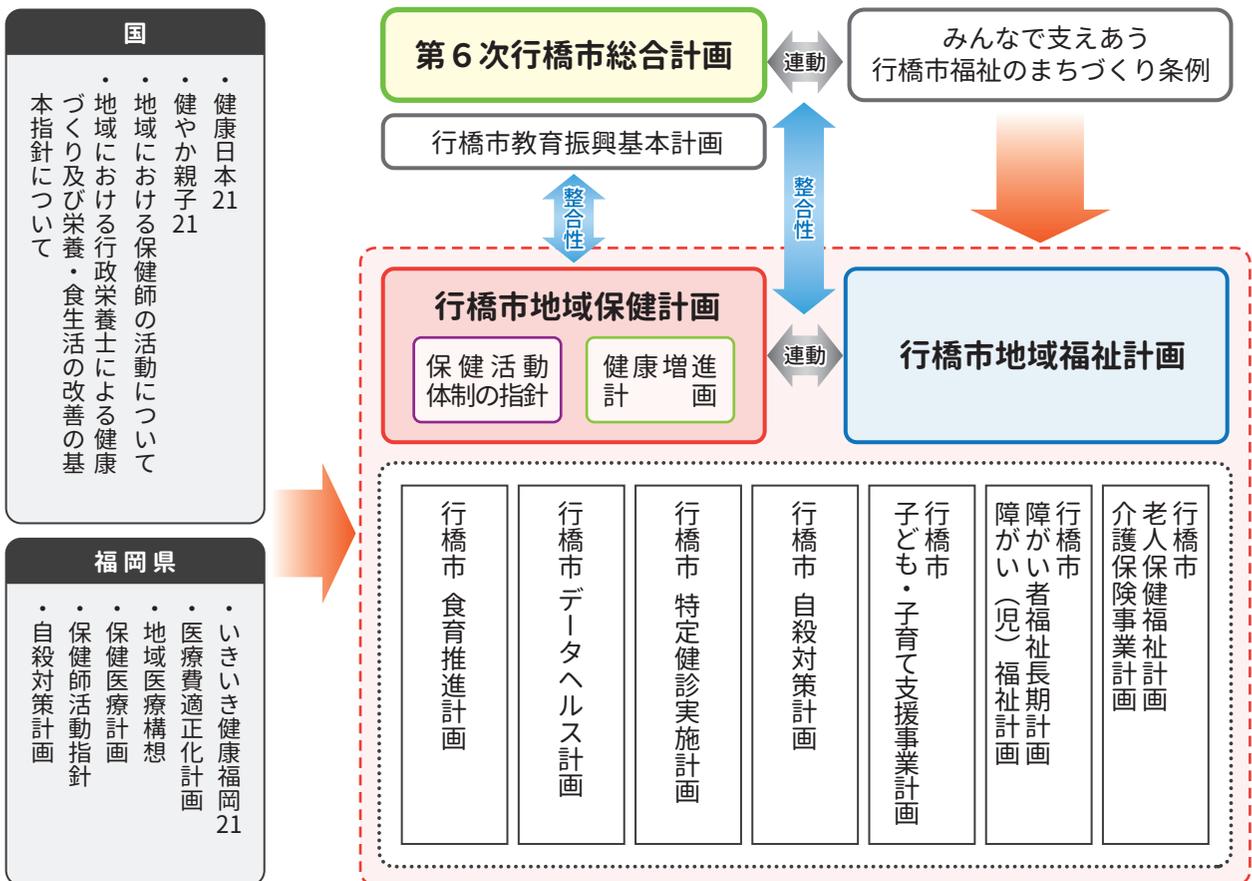
第3期行橋市地域保健計画について

〈計画の目的〉

本計画は、「第2期行橋市地域保健計画」を引き継ぎ、本市の健康に関する取り組みのさらなる進展をめざすものです。本市がこれまで推進してきた健康に関する施策・事業の進捗状況を顧み、経済的状況や生活環境などにより健康状態に差が生じることのないよう、健康増進の基盤となる社会環境の整備にも配慮しながら、一人ひとりの健康づくりの実践をより支援することを目的としています。

〈計画の位置づけ〉

- 健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」にあたる計画です。
- 「第6次行橋市総合計画」における「基本理念2 共生するまち」の実現に向けた主要施策「すべての世代の健康増進」の施策方針との整合性を図っています。
- 平成21年度に制定した「みんなで支えあう行橋市地域福祉のまちづくり条例」と整合性を図りながら、「行橋市地域福祉計画」と連動して、市民や関係機関が主体となり、家庭や地域等における住民の健康増進に関する施策についての基本的な計画とします。また、計画の推進に向けた保健活動体制についての指針を定めます。



〈計画の期間〉

この計画の期間は、2023(令和5)年度から2029(令和11)年度までの7年間とします。

基本理念

めざせ！ しあわせ笑顔のゆくはし人^{びと}

これまでの計画に引き続き、市民の皆さんが、しあわせで笑顔あふれる生活を送れることをめざします。そのためには、自分自身だけでなく周囲の人も、体や心が健康であることが大切だと考えます。

基本目標 1

子どもから高齢者まで、健康で心豊かにすごせるまち

子どもから高齢者まですべての市民が主体的に健康づくりの重要性を認識し、健康な身体と心を育み、健康寿命を延伸することをめざします。

基本目標 2

お互いに健康を支えあい、守るまち

地域全体で相互に支えあいながら、健康を守るための環境を整備することをめざします。

計画の取り組み内容

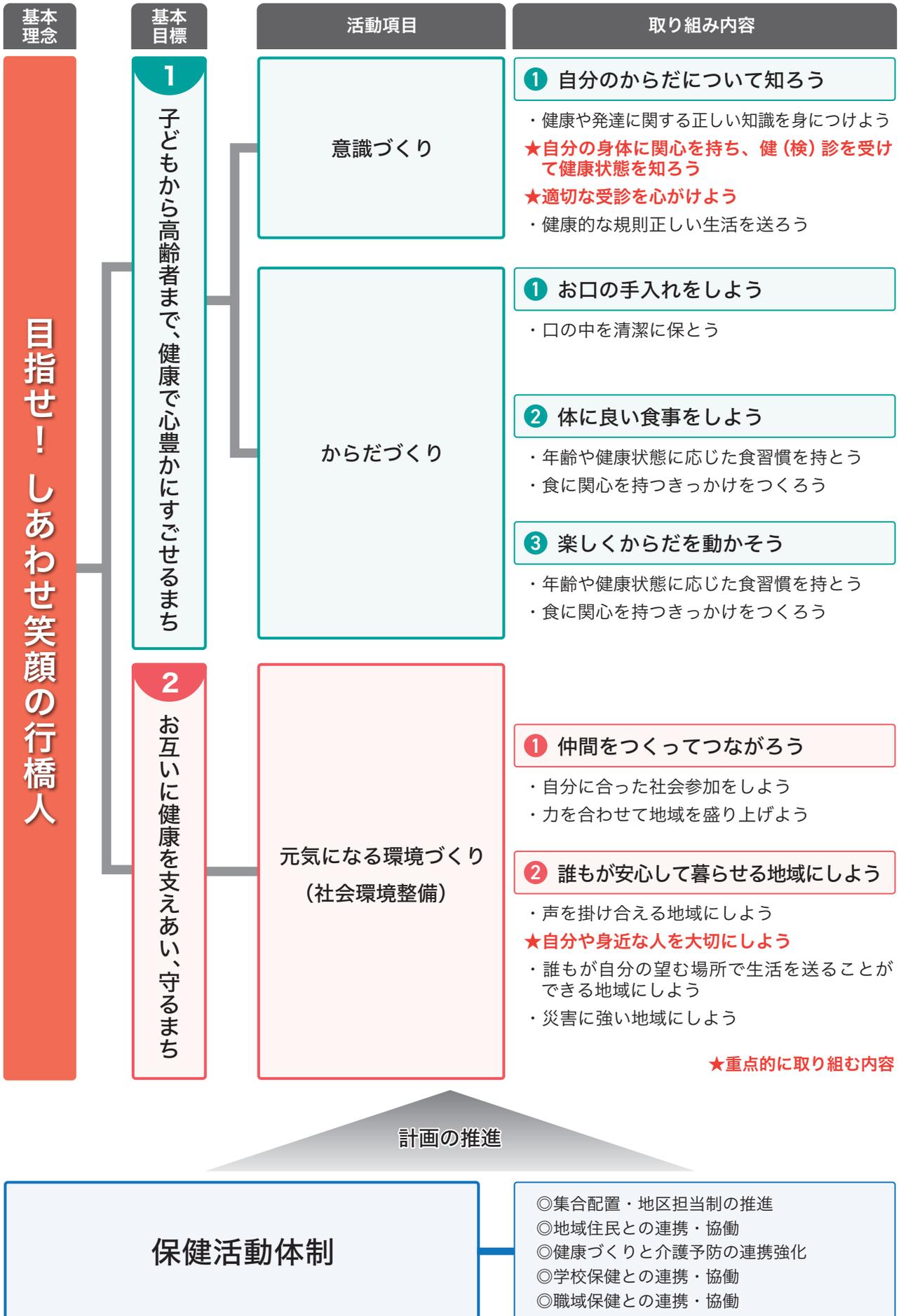
基本理念・基本目標を実現するため、「Ⅰ.意識づくり」「Ⅱ.からだづくり」「Ⅲ.元気になる環境づくり」の3つの活動項目を設定し、その下に6つの具体的な取り組み内容を掲げました。

この6つの取り組み内容のうち、重点的に取り組む内容を『自分のからだについて知ろう』の「自分の身体に関心を持ち、健(検)診を受けて健康状態を知ろう」「適切な受診を心がけよう」、『誰もが安心して暮らせる地域にしよう』の「自分や身近な人を大切にしよう」の3項目とし、第3期計画期間中に優先的に取り組みます。

計画の数値目標

評価項目	ベースライン		目標値 (2028年)	出典
健康寿命	[男] 80.8歳 [女] 84.6歳	R3	延伸	国保データベース(KDB)
「この地域で子育てしたいと思う」 親の割合	58.8%	R3	65.0%	4ヶ月健診健やか親子21 アンケート
主観的健康感が「健康だと思う」 「まあ健康だと思う」人の割合 (65歳以上)	R5.3末に集計結果公表 (R4調査)	R4	増加	行橋市高齢者実態調査 (一般高齢者用調査)
新規認定者数の割合	21.6%	R3	減少	介護保険課調べ

計画の体系



重点施策

意識づくり≫ 自分のからだについて知ろう

重点的に
取り組む
内容

1

自分の身体に関心を持ち、健(検)診を受けて健康状態を知ろう

- 健(検)診が受けやすい体制を整えます。
- 健(検)診の受診の必要性について周知します。
- 京築地区健康増進地域職域連携会議（事務局：京築保健保健福祉環境事務所）との連携・協働体制を強化し、労働者の健康課題への支援、退職後の健(検)診など健康管理の分かりやすい仕組み等、職域保健から地域保健への切れ目のない支援を推進します。
- 地区担当制のもと保健活動を実施することで、地域住民の健康課題を分析し、地域住民と健康課題を共有します。

重点的に
取り組む
内容

2

適切な受診を心がけよう

- 医師会や医療機関等と連携・協議をしつつ、かかりつけ医の必要性を啓発し、医療機関の情報提供をします。
- 医療費に係る現状や後発医薬品の利用等に関する情報を周知・啓発していきます。
- 医療機関と連携して生活習慣病の重症化予防に努めます。
- 妊娠 11 週以内の母子手帳交付と妊婦健診を適切に受診することの大切さを伝えていきます。
- 子どもの病気や病気への対処法について伝えていきます。

元気になる環境づくり(社会環境整備)≫ 誰もが安心して暮らせる地域にしよう

重点的に
取り組む
内容

3

自分や身近な人を大切にしよう

- 保健師が地域の身近な相談者として、総合相談や地域保健活動を行うとともに、支援が必要であるにもかかわらず届いていない方に対しては、保健師から積極的に働きかけて情報提供や支援を行います。
- 市報や学校の保健だより、学校掲示板、dボタン、ラジオ、SNS、ポータルサイト、アプリ等の多様な媒体、また健(検)診や講演会、イベント等の様々な機会を利用して、各種相談窓口の周知を行います。
- 相談にかかわる関係者のスキルアップと関係者間のネットワーク体制を強化します。
- セルフケアの大切さや実践方法を普及啓発します。

第3期計画の基本方針

〈計画の基本的な考え方〉

本市ではヘルスプロモーションの考え方に基づき、市民の皆さんが、自らの健康を考え、判断し、行動ができることをめざします。そのために、自らができること、地域でできること、市が皆さんと一緒にすることや市が行うことを描きます。

〈ヘルスプロモーションとは〉

ヘルスプロモーションとは、人々が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセスのことです。世界保健機構(WHO)による定義で、健康づくりにおける、世界共通のことばです。



〈健康とは〉

本計画において、健康とは、『その人なりの健やかな状態』と定義します。

健康はその人らしいよりよい生活と人生を送るための手段です。

社会や地域で暮らす人々は、慢性疾患や障がいもちながら生活する人や、疾病や障がいがなくともストレスの多い生活を送る人など、何らかの健康課題を抱えている人がいます。

年齢や疾病の有無に関わらず、その人らしい、よりよい生活と人生を送ることができる「健やかな状態」をさします。



第3期 行橋市地域保健計画 概要版

発行／令和5年3月

編集／行橋市福祉部地域福祉課

